

介護老人福祉施設重要事項説明書
(平成27年4月1日現在)

1. くにたち苑が提供するサービスについての相談窓口

電話 042-577-3111 (午前8時30分から午後5時30分まで)

担当 相談員：澤地 和彦 (さわち かずひこ)

鷹部屋純平 (たかべや じゅんぺい)

白岩 直子 (しらいわ なおこ)

※ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. くにたち苑の概要

①施設の名称等

名称	介護老人福祉施設 くにたち苑
所在地	186-0012 東京都国立市泉3丁目1番地の6
介護保険指定番号	東京都指定 1373400041

②施設の職員体制

苑 長	1名
副苑長	1名
介護支援専門員	2名
生活相談員	1名
介護職員	33名 (常勤21名、非常勤12名)
看護師	5名 (常勤3名、非常勤2名)
機能訓練指導員	1名
管理栄養士	1名
調理員	業務委託 (イフスコヘルスケア)

※介護職員は33名で早番・遅番・日勤・夜勤のローテーションを組んでいます。
※特別養護老人ホームの利用者70名とショートステイの利用者10名、計80名の方に対応する職員数です。

③設備の概要

建物の構造	鉄筋コンクリート（地上2階、地下1階）
定員	70名
居室	4人部屋：17室 2人部屋：1室 静養室：1室
医務室	看護師は夜間不在です。管理医は健康管理のため週2日来苑します。
食堂	2階フロアー
浴室	一般浴：歩行での入浴：1 チェアインバス：座位での入浴：2 特殊浴槽：臥床位での入浴：1
リハビリスペース	2階フロアーと1階フロアー
憩いの空間	2階フロアー東側と2階フロアー中央
相談室	2室
テレビ	小型テレビ持ち込みは可能（イヤホン使用）
喫煙所	1階：2カ所、2階：1カ所
公衆電話	1階及び2階に1台ずつ

3. 介護に関するサービス内容

施設サービス計画に沿って、次のような介護サービスを行いません。

- ・更衣・身だしなみの介助
- ・排泄の誘導やオムツ・パット類の交換等、排泄後の清潔保持
- ・食事の介助
- ・入浴の介助
- ・移動・移乗の介助
- ・その他個別に必要な介助

4. 食事に関するサービス内容

利用者の嗜好・身体状況・健康状態等を把握して、栄養のバランスのとれたお食事を提供致します。また身体的規制がなければ、副食・おやつ・お酒等の持ち込みも可能です。

食事提供時間

朝食 7：30～ 9：00

昼食 12：00～13：00

夕食 17：45～19：30

※オーダーストップは終了時間30分前。

5. 入浴に関するサービス内容

利用者の状態に応じて3種類の浴槽を利用して頂いて、週に2回入浴して頂きます。種類により入浴曜日が違いますので、ご確認下さい。関連して以下のサービスも行ないます。

- ・衣類着脱の介助
- ・身体の清拭、整髪、洗身、つめきり
- ・その他必要な入浴の介助

6. 機能訓練に関するサービス内容

体力や機能の低下を予防するため、希望される方には訓練を行ないます。またなるべく活動に参加して頂き、体操やゲームにより心身の活性化を図ります。

7. 健康管理に関するサービス内容

くにたち苑では健康管理を図るため、以下を行います。

- ・管理医，嘱託医による診察や健康相談
火曜日 (国立中央診療所 水川Dr)
金曜日 (谷保駅前相互診療所 高橋Dr)
月2回午後 (根岸病院 松村Dr)
- ・看護師による毎日の健康観察、必要な方には薬の管理，血圧・体温測定，処置
- ・健康診断(年1回)

8. その他のサービス内容

面 会 朝6時～夜9時

玄関入り口で面会受付票にご記入下さい。

外 出 ご家族の方等と一緒にあれば自由ですが、事前にご連絡をお願い致します。

飲 酒 適量でしたら自由にお飲み下さい。

喫 煙 喫煙所にてお願い致します。

貴重品 お持ちになった場合、ご自身の責任において管理して下さい。

9. 非常災害時の対応

火災や地震など非常災害時には、くにたち苑や職員は利用者の安全が確保できる対応に努めます。

10. 法人の概要

- ① 名 称：社会福祉法人 弥生会
- ② 所在地：東京都国立市泉3丁目1番地の6号

- ③ 認 可：平成元年3月6日
- ④ 役 員：理事長 原田 洋示
- ⑤ 事 業：特別養護老人ホーム くにたち苑（短期入所生活介護事業併設）
 - くにたち苑デイサービスセンター
 - くにたち北デイサービスセンター
 - くにたち苑指定居宅介護支援事業所
 - くにたち北居宅介護支援事業所
 - 国立市配食サービス事業
 - 国立市地域包括支援センター泉窓口
 - 国立市地域包括支援センター北窓口
 - シルバーピア生活援助員派遣事業（都営北、都営泉）
 - 国立市自立支援事業
 - 相談、給食サービス等法人独自事業および付随事業

1 1. 経営理念および基本方針

【経営理念】

高齢者がいつでも安心して利用できる『もうひとつの家』であり続けます。

【基本方針】

- ①地域にあるもうひとつの家として、地域で困っている人への支援に努めます。
- ②利用者の立場に立った親切でやさしいケアを実践します。
- ③利用者のための援助を家族と一緒に考え、家族の負担を軽減できるお手伝いをします。
- ④地域との絆を大切にして、地域に選ばれ信頼される施設にします。
- ⑤チームワークを大切にして、元気のある職場をつくります。

1 2. サービス内容に関する苦情

(1)当事業所の相談・苦情担当

くにたち苑相談員

電話 042-577-3111

利用者やご家族の皆さんとともに、よりよいサービスを作っていきたいと考えておりますので、気になったことがありましたらご連絡ください。

くにたち苑には、「ご意見箱」が設置してあります。皆様のご意見、苦情、提案をお聞きし、その内容と対応を公開しています。

(2)サービス相談委員会

社会福祉法人弥生会が行う各種サービスについて、利用者、ご家族、地域住民の方々から要望、意見、苦情などを客観的に受け止め、必要な対応を提言する第三者機関の委員会です。

サービス相談員の連絡先などは、くにたち苑にお問い合わせください。

くにたち苑 電話 042-577-3111

(3)公的な苦情相談窓口

国立市高齢者支援課介護保険係

電話042-576-2111

【受付時間（土日祝祭日を除く）午前8時半～午後5時】

東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口 電話03-6238-0177

【受付時間（土日祝祭日を除く）午前9時～午後5時】

介護老人福祉施設入所にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 東京都指定 介護保険事業者番号

1373400041

<事業者名> 社会福祉法人 弥生会

くにたち苑

<住所> 東京都国立市泉3丁目1番地の6

<代表者名> 苑長 林 瑞 哉

印

<説明者> 氏名

印

私は、契約書および本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受けました。

平成 年 月 日

利用者

<住所> _____

<氏名> _____ 印

代理人

<住所> _____

<氏名> _____ 印

契約書整理番号

平成27年度・介老福施・01版	号
-----------------	---